

小田原市教育委員会定例会会議録

- 1 日時 平成23年12月20日(火)午後7時00分～午後9時05分
場所 小田原市役所 601会議室

2 出席した教育委員の氏名

- 1番委員 山田浩子 (教育委員長職務代理者)
2番委員 前田輝男 (教育長)
3番委員 萩原美由紀
4番委員 和田重宏 (教育委員長)
5番委員 山口潤

3 説明等のため出席した教育委員会職員の氏名

- | | |
|-------------------------|--------|
| 教育部長 | 三廻部 洋子 |
| 文化部長 | 諸星 正美 |
| 教育部副部長・教育総務課長事務取扱 | 佐藤 富朗 |
| 保健給食課長 | 柳川 美恵子 |
| 教育指導課長 | 西村 泰和 |
| 指導・相談担当課長・指導係長兼相談係長事務取扱 | 栗畑 寿一郎 |
| 生涯学習課長 | 高橋 幸男 |
| スポーツ課長 | 杉崎 貴代 |
| 教育指導課指導主事 | 鈴木 一彦 |
| 教育指導課指導主事 | 菴原 晃 |
| 教育指導課指導主事 | 大須賀 剛 |

(事務局)

- | | |
|-------------------|-------|
| 教育総務課副課長・総務係長事務取扱 | 阿部 祐之 |
| 教育総務課主任 | 井上 晃輔 |

4 議事日程

日程第1 議案第31号 平成24年度全国学力・学習状況調査への参加について
(教育指導課)

5 協議事項

- (1) 平成24年度学校教育の基本方針(案)について (教育指導課)
- (2) 学校2学期制について (教育指導課)

6 報告事項

- (1) 市議会12月定例会の概要について (教育部、文化部)
- (2) 学校警察連携制度について (教育指導課)
- (3) 斑鳩町交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」の開催について (生涯学習課)

7 その他

- (1) 第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果について (スポーツ課)

8 議事等の概要

- (1) 委員長開会宣言
- (2) 会議録署名委員の決定…萩原委員、山口委員に決定
- (3) 日程第1 議案第31号 平成24年度全国学力・学習状況調査への参加について (教育指導課)

提案理由説明…教育長、教育指導課長

前田教育長…同調査は、国が平成19年度から実施しております。本年度は、4月19日に、抽出調査と希望利用方式の併用により実施されることとなっておりますが、東日本大震災の影響等を考慮し、見送られることとなりました。

平成24年度についても、昨年度と同様の方式により実施される予定でございますが、小田原市としての参加について付議をいたすものです。細部につきましては、所管から御説明いたします。

教育指導課長…それでは、私から、議案第31号「全国学力・学習状況調査の参加について」、御説明させていただきます。資料を御覧ください。

はじめに、平成23年度の全国学力・学習状況調査についてですが、東日本大震災の影響等を考慮して、見送られました。次年度、平成24年度についてですが、平成24年4月17日に実施される見通しでございます。調査方法は、平成22年度から、平成23年度にも予定されていた、抽出調査及び希望利用方式で行われます。なお、対象教科としては、国語、算数・数学に加えて、理科が追加される予定でございます。

昨年12月定例会においても、次年度への参加について御協議いただき、議案24号「平成23年度全国学力・学習状況調査への参加について」において、「抽出調査への協力は行うが、抽出校以外の、市内全ての学校の希望利用は行わない。ただし、学校の独自判断による希望利用が可能な場合にはこれを認める」ということを決定していただきました。

事務局といたしましては、資料の3の「本市の参加体制」にございますように、昨年の決定を受け、来年度も「抽出調査への協力は行うが、抽出校以外の市内全学校の希望利用は行わない。ただし、学校の独自判断による希望利用が可能な場合にはこれを認める」として実施したいと考えております。

委員の皆様には、本市の平成24年度調査の参加につきまして、御審議いただきたいと存じます。以上で議案第31号「全国学力・学習状況調査の参加について」の御説明を終わらせていただきます。

(質 疑)

萩原委員…抽出調査というのは、市内の何校かで行うということでしょうか。

教育指導課長…文部科学省から、全国で約30%の抽出をされることになっておりまして、本市では数校が対象になるということです。

萩原委員…その数校に調査をした場合に、答案のチェック等は、その学校の先生が行うのでしょうか。

教育指導課長…文部科学省が委託した業者に発送し、そこで採点がされ、結果が出てくるということです。

萩原委員…それでは、先生の負担にはならないということですね。

教育指導課長…先生方の負担という部分では、授業とは別の形で試験を受けるということに対する時間の確保が必要であるということ、そこでの監督が必要となるということ、子どもたちが正しく番号等を記入しているかの確認作業が必要となること等がございます。

和田委員長…来年度から理科が新たに追加されるということです。一般的には主要4教科だとか言われますが、社会が加わらずに理科が加わった理由というのは文部科学省で説明しているのでしょうか。

教育指導課長…理数科教育の充実ということが文部科学省でも言われております。そのような中で、理科について加えられたということだと思います。

和田委員長…それでは、毎年、この場で議論されている訳ですので、他になければ採決に移りたいと思います。

(その他質疑・意見等なし)

採決…全員賛成により原案のとおり可決

(4) 協議事項 (1) 平成24年度学校教育の基本方針(案)について

(教育指導課)

教育指導課長…それでは私から協議事項(1)「平成24年度学校教育の基本方針(案)」について御説明させていただきますので、資料1を御覧ください。申し訳ございませんが、資料のタイトルに(案)と記載を加えていただければと思います。

この案につきましては、今年度の学校教育の課題等を踏まえまして、作成したものです。「平成24年度学校教育の基本方針及び目的と目標」に関しましては、本日の定例会で御意見をいただき、それを踏まえまして、1月定例会で決定していただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひします。

まず「基本方針」について、そのまま読ませていただきます。小田原市教育委員会は、小田原市教育都市宣言及び新しい学習指導要領の趣旨や目的を踏まえ、子どもの夢と希望と知恵をはぐくむ教育を推進します。その

ために、「3つの心と3つの力」を視点として、子どもの豊かな心の育ちを願い、生涯学習の基礎・基本を培い、未来を拓き、たくましく生き抜く力を育てていきます。そして、子ども、保護者、地域の方々、教職員のそれぞれの願いの実現をめざし、共に理解し育ち合い、学校、家庭、地域が支え合って、明日が待ち遠しくなるような魅力ある学校づくりを展開していきます。

この中の特に太字で強調してあります「3つの心と3つの力」、「未来を拓き、たくましく生き抜く力」、「学校、家庭、地域が支え合う」、「魅力ある学校づくり」が方針の柱になることを示しました。そして、この4点が以下の目的・目標・施策・取り組みの重点に繋がっていく構成となっています。

次に、学校教育の目的を大きく示しております。目的は「未来を拓くたくましい子ども【3つの心と3つの力を持った子ども】の育成」です。その下に、未来を拓くたくましい子どもを育てる視点となる「3つの心と3つの力」の具体や関連性が構造化されています。その中でも私たちは、特に「関わる力」を重要視しています。この「関わる力」は、3つの心「温かい心・広い心・燃える心」と2つの力「学ぶ力・創る力」によって生み出され、たくましく生き抜く力の推進力となるものと捉えております。そして次にその下ですが、目的を受けた目標を5つ掲げ、それぞれの施策の方向性を示しました。これは小田原市が策定している第5次小田原市総合計画「おだわらTRYプラン」にタイアップした形となっております。

では、裏面を御覧ください。「平成24年度学校教育に関する取組の重点」につきましては、今年度に引き続き、学校・家庭・地域がともに学び合い、教育活動全般にわたって展開されるスクールボランティア活動の充実を図る地域一体教育と、幼稚園・保育所から小学校・中学校までを踏まえた関連性・連続性のある教育活動を展開する幼保・小・中一体教育の2つの視点から、「未来へつながる学校づくり」を推進していきたいと考えております。また、「未来へつながる学校づくり」を推進していくための大前提として、私たちは、指導者の視点として、一番下にあります「教職員の資質・指導力の向上」が特に大切であると捉えています。教職員の指導力、

教職への熱い情熱や使命感といったものが、学校教育の全てを根底から支える原動力であるという想いが、ここに込められています。

次に、取り組みの重点となる主な内容について御説明します。まず、「豊かな心の育成」です。今年度の内容と変わりませんが、来年度も「おだわらっ子の約束」を軸に「子どもの心の安定と規範意識の向上を図ること」や「読書活動の推進」に重点をおいて取り組んでいけたらと考えております。

「確かな学力の向上」につきましては、「わかる授業」によって基礎的な知識・技能の定着を図るとともに、「考え表現する授業」によって思考力・判断力・表現力等の育成を図ることを新たに加え、積極的な授業公開・授業研究や多面的な授業評価等を行っていきたいと考えております。

「健康や体力づくり・食育の推進」につきましては、主体的に運動に取り組む体力の向上を図るとともに、「食」の学習に力を入れていきたいと考えております。

次に、「きめ細やかな児童・生徒指導の推進」につきましては、今年度は「不登校やいじめの解消への取り組み」となっておりますが、不登校への対応やいじめや暴力などの問題行動の解消に向けて、個に応じたきめ細かい指導や好ましい人間関係づくり・居場所づくり・絆づくりなどの取り組みの充実を一層図っていきたいと考えております。

その他にも、「コミュニケーション能力の向上」、「支援教育の充実」、「郷土を愛し、大切に学習の充実」、「子どもの安全・安心の確保」の4つの視点においても、今年度同様に、学校教育の目的に向けて取り組みを進めていきます。

最後になりますが、★の取り組み、特に下線が引かれたゴシック文字で示すものに関しては、各学校においても重点的に扱っていただきたいという意味を込めまして、学校評価の共通評価項目として設定させていただければと考えております。以上で説明を終了いたします。よろしく御審議のほどお願いします。

(質 疑)

萩原委員…「支援教育の充実」という部分は、特別支援教育の充実ということと同じ意味だと捉えてよろしいでしょうか。

教育指導課長…平成19年度から、障がいのある子どもたち一人ひとりのニーズに応じた適切な指導をとということで、特別支援教育というものが始まっておりますが、神奈川県では支援教育ということで、障がいの有無に関わらず、様々な課題を抱えた子どもたち一人ひとりのニーズに適切に対応していくことを学校教育の根幹としております。つまり、支援教育の中に特別支援教育が含まれているという考えであります。私たちとしても、特別支援教育を含めた支援教育の充実を図っていきたいと考えております。

山田委員…今年は放射能汚染等の問題もありまして、食の安全ということも大事だと感じており、安心な食べ物についてよく考えることも必要なと思います。また、「おだわらっ子の約束」についてですが、それぞれの学校に任せている感じがしますし、きちんと取り上げられていない学校も多いのかなと思うのですが、「おだわらっ子の約束」はどのように捉えたら良いのでしょうか。

教育指導課長…子どもたちの心の安定や規範意識の向上を図るという部分では、地域の皆様、保護者の方にも「おだわらっ子の約束」を意識して子どもたちに関わっていただくことが大切だと思っております。そのような中で、私たちも学校評価の項目の1つとして位置付けて、先生方にも意識していただいて、自らチェックしていただくような取り組みもしていただけるようにして行けたらと考えております。

また、食の部分につきましては、学校農園等の栽培活動を行っておりますので、そのような中で食に関わる部分での放射能について学ぶということも各学校で工夫して行っていただければと思っております。

和田委員長…3点ほど確認したいことがあります。1つは、生き抜く力を育むという部分で、「健康や体力づくり・食育の推進」ということは分かるのですが、今、子どもや若者に非常に欠けていると言われている「精神力や耐える力」といったものがどこかに入らないものかと思えます。基礎体力ということはよく言いますが、私たちが若者を見ていると、基礎精神力の不足と思わざ

るを得ないような面が多々あります。これを学校教育の中でもどこかに入れたら良いのではないかと感じています。

2つ目は、取組の重点の「知」の部分で、「思考力・判断力・表現力」が重要ということは良く分かるのですが、これを実際に具体化・行動化するためには「決断力」が必要だと思います。これは文部科学省でも県教育委員会でも、どこにも入っていないのですが、若者を見ていると、よく考えて理屈は言うけれども、実際に何をするのかということになると、最後の決め手の「決断力」が非常に乏しいということが気になります。これはどの部分に入るのか、もしかしたら「挑戦する心」に入るのかも知れませんが、小田原の教育の中に先進的なこととして入ったら良いと感じています。

3つ目は、このような目的や目標は良く分かりますが、これを実際に行動計画に移していく時に、これを学校現場に下ろして、それぞれの学校が具体的な行動計画を立てて行くのか、あるいは、大まかな行動計画案のまとめみたいなものは教育委員会で作るのかを確認させていただきたいです。
教育指導課長…まず、「精神力や耐える力」というものをどこかに入らないかということでございますが、これにつきましては、「目的」の中の「燃える心」の部分で表現させていただいているのかなと思います。

また、「決断力」の部分につきましては、「豊かな心の育成」や「確かな学力の向上」の部分に入るのかなとは思いますが、「決断する力」を表現できるように考えていけたらと思います。

行動計画の部分につきましては、基本的には各学校でこの基本方針を具現化して、実践していただく形になります。これにつきましては2月の教育委員会と校長会との連絡調整会議でお示しさせていただいて、4月に向けた学校のグランドデザインにも反映させていただく形としております。

山田委員…「豊かな心の育成」の部分で、「感動する心」や「挑戦する心」とあります。重なる部分はあるとは思いますが、音楽や芸術を愛する心なども入れられないでしょうか。芸術は子どもたちの心の糧になると思います。

また、「教職員の資質・指導力の向上」の部分ですが、何かトラブルがあった時に、教育委員会がきちんとした指導力を持って先生方をサポートできれば、先生方が伸び伸びと安心して力を発揮できるのかなと思います。

難しいとは思いますが、そのようなことも、どこかに入れられないでしょうか。

教育指導課長…山田委員の仰るように、教育委員会は先生方の指導等の監視役ではなく相談役として、未来を拓くたくましい子どもたちを育てるという目的のもと、共に子どもたちへの指導が適切に行われるようにという趣旨で考えていきたいと思っております。

また、芸術に感動する心の部分についても併せて考えさせていただければと思います。

山口委員…先ほど行動計画の話が出ましたが、行うことが具体的なものでないと中々イメージが出て来ません。これを推進するために何を具体的に行うかというものがあれば、色々と考える部分は出て来るとは思うのですが。

和田委員長…いずれ学校からの行動計画が挙がってきたら、御意見をいただければと思います。ちなみに学校の行動計画に教育委員会で意見を言って修正をするということは可能なのでしょうか。

教育指導課長…学校に関わる教育課程等の関係は学校長の責任のもとに行われるものですので、アドバイスをしていただくような形で、その学校の取り組みを考えていただくことは可能だと思います。各学校が、これまでの課題等も踏まえながら、私たちが示した★の取り組みをどのような形で推進していくのか、また、学校のグランドデザイン等についてもお見せできるような状況は作りたいと思います。

和田委員長…「目標」の「家庭・地域と共に歩む教育の充実」の部分に地域一体教育とありますが、先日、内閣府が主催する「変わりゆく子ども・若者への対応で地域の大人が出来ること」という専門部会に出席しまして、全国から青少年健全育成の担当者が集まったのですが、その中で問題になった点が1つあります。それは、多世代の人々が集うという地域の絵を描いた時に、中学生と高校生が地域から抜けてしまっているということが全国的な傾向なようです。それまでは地域との繋がりが強くあり、行事等にも参加するのだけれども、中学生になると繋がりが希薄になってしまっており、その元凶は部活動だという声がありました。それについて、学校からの何らかの配慮があっても良いのではないかとといったことや、学校は学校中心でし

か物事を考えていないのではないか、地域との繋がりが切れてしまうが故にコミュニティが作り辛いということが話題になりました。地域一体教育の中で、学校側も地域への配慮があっても良いのではないかということその会議を通じて感じました。

教育指導課長…地域での清掃活動等についても事前に学校と日程調整等を出来る限りはするようにしております。その間、部活動の顧問が子どもたちを連れて清掃活動に参加し、協力するというはどこの学校でもしていると思います。出来る限り地域の行事等には参加するような体制は今後も採っていければと思います。

前田教育長…確認ですが、この件についての結論を出すのは来月定例会だと思うのですが、その間に教育委員から意見があれば、それについても検討していただけるのでしょうか。

教育指導課長…1月定例会では決定をしていただく形になりますので、その間に私たちからも電話等で連絡させていただきますし、御指導もいただければと考えております。

(その他質疑・意見等なし)

(5) 協議事項 (2) 学校2学期制について (教育指導課)

教育指導課長…それでは私から、協議事項(2)「学校2学期制について」を御説明いたします。資料2を御覧ください。

過日12月15日、学校2学期制検討委員会委員長より、教育委員会へ学校2学期制委員会の報告書が提出されました。それをもとに今後の学期制のあり方について、教育委員会定例会におきまして、御協議をお願いしたいと考えております。

学校2学期制検討委員会は、現在行われている学校2学期制の取り組みの状況から成果と課題を洗い出し、新学習指導要領実施を踏まえた今後の学校2学期制のあり方などについて検討するために、平成22年9月に設置されました。検討委員会の構成メンバーは、保護者代表の方を含め、合計17名で組織し、前PTA連絡協議会会長の上野代 政範様に委員長を

務めていただきました。学校2学期制検討委員会の開催状況についてですが、平成22年度に3回、平成23年度に3回の計6回を開催してきました。その間、学校2学期制調査部会を6回開催し、現在の学校2学期制の状況把握に努めてまいりました。

審議の経過について、御説明いたします。学校2学期制の導入に至る経緯ですが、平成16,17年度に実施した6校の研究実践結果を踏まえ、平成18年度より全市小中学校で、「学校2学期制の実施をきっかけに学校教育の見直しと充実に向けた取り組みを行うことを通して、子どもたちの学校生活の充実と確かな学力の向上を目指す。これにより、学校の活性化や教職員の意識改革も図る」ことをねらいとして実施してきました。そして、平成22年度の検討委員会では、第1回目におきまして、2学期制実施において、「どのような課題が挙げられているのかを確認する必要がある」の意見が出され、児童生徒、教職員、対象となった児童生徒の全保護者を対象としたアンケートを実施し、アンケート内容の吟味からアンケート実施、結果のまとめと考察までを行ってきました。アンケートの項目につきましては、2学期制導入の目的が、どの程度達成されているのかが把握できるよう検討されました。その結果は、別紙A3版の「アンケートの結果の概要」を御覧いただければと思います。アンケートの結果では、総合的には、「それぞれの項目において、小学校と中学校に結果の相違は見られるものの、全体的に肯定的な意見が多かったこと」、「学校の先生はもっと子どもたちと関わることを大事にしていきたいと考えていること」などが浮き彫りとなってきました。

平成23年度に入り、アンケートの結果を尊重しつつ、そこから見える課題を整理し、検討委員の所属するそれぞれの団体に協議された意見を検討委員会に持ち寄っていただき、さらに協議を深めてまいりました。課題といたしましては、「小学校と中学校の関連をどのように考えていくのか」、「成績や面談などのあり方」、「入試選抜に関わる点」、「子どもや教師への負担」などが挙げられ、特に中学校での成績、面談に関わる点について大きな課題として挙げられました。添付資料「市内各中学校の評価・評定及び面談の実施状況」を御覧ください。これは各中学校の1,2年生と3年

生の評価、評定及び面談の実施状況についてお示しをさせていただいたものでございます。

このようなことを踏まえまして、検討委員会では、最終的に、おおよそ次のような意見が挙げられました。「子どもの成長を幼・保、小中学校の11年間のスパンで支援していく必要がある」、「各学校は、2学期制に沿うように努力してきている。5年を経過した今、落ち着いて安定して来ており、今後3学期制に戻していくと、円滑な学校運営に支障をきたすことが危惧される」、「学習指導要領改訂により授業時間数が増加しているが、2学期制を実施していることで、その対応が可能となっている」、「授業時間数の確保ができていない」、「7月までの学習や生活の様子などについて、夏休み前や夏休み中の面談などによって各家庭へ知らせている。それにより夏休みの学習の仕方や進路を考える機会となっている」、「現在、評価・評定、面談の方法や時期については、中学校3年生はどの中学校も同じように行っている。中学校1、2年生についても、成績に関する保護者への通知などの方法の違いはあるものの、全体的にはほぼ同じ時期に行っている」、「保護者からみると、長期休業前に評定である数値や通知表がないことに対して、一部、不安・不満があるが、学校としては、3学期制の時より、保護者との連携を密に行っている」、また、他に、「2学期制や3学期制にこだわらず、複数学期制も視野に入れるべきである」などの意見も挙げられました。

そこで、検討委員会では、学校2学期制に関するアンケートの結果の分析や、6回にわたる協議を踏まえ、今後の学校2学期制のあり方について、「今後も学校2学期制を継続することとし、今まで積み重ねてきた2学期制の良さを十分生かし、よりよい2学期制を実施していく」ということで報告書がまとめられました。

各学校は、2学期制に沿うように努力してきており、「授業時間数の確保」、「長期休業前の授業や面談などの行事、研究会の充実」、「児童・生徒と向き合う時間の増加」、「サマースクールの内容の充実」などといった成果を挙げている。今後も、その良さを生かしつつ、より良い2学期制を実施していくことが望まれるという内容でした。

なお、より良い2学期制を実施していくためには、次のようなことを意識していくことが必要であるということで、「長期休業前のように授業が充実する時期が増えたことを意識して、教師は年間の指導計画や授業の内容、進め方などを構想していく。また、2学期制の良さを、児童生徒及び保護者に伝え、その効果が実感できるよう、保護者説明会や学校だより等により広報に努めていく。併せて、各学校の成績の出し方などに関わる説明をより丁寧に扱っていく」、「長期休業期間の有効的活用を図るとともに、夏季の暑さ対策などの環境整備を推進していく」、「教師の多忙化を解消し、児童生徒とふれあう時間を確保していくよう、工夫改善していく」、「幼保・小中一体教育を推進し、子どもの成長を11年間のスパンを大切にしていく」という意見が挙がりました。

以上、学校2学期制検討委員会からの報告となります。小田原市の学期制のあり方について、御協議をよろしく申し上げます。なお、次回1月の定例会において、議決いただくことをお願いいたします。以上で協議事項(2)「学校2学期制について」の御説明を終わります。

(質 疑)

萩原委員…資料の「市内各中学校の評価・評定及び面談の実施状況」を見ると、年間4回行っている学校が多いようですが、これは3学期制の時と比べて増えているのでしょうか。

教育指導課長…特に3年生につきましては、夏休み前、前期末、12月、後期末ということで、1回分増えています。1,2年生につきましては通常3回であった3学期制の時と比べて、回数が減っている学校もあれば、増えている学校もございます。また、事前に面談等で日頃の学習の様子等を保護者にお伝えするということは、従前と比べればかなり時間を割いて、先生方に努力していただいております。

山口委員…このアンケートですが、これは3学期制だった頃に似たようなものは取っているのでしょうか。例えば資料のG「日常の教育活動について」ですが、これを見ると確かに数字は良いのですが、3学期制と比較をしないと2学

期制が良いかどうかという判断は出来ないと思います。また、このアンケートで問題だと感じたのは、Bの「教職員と児童・生徒と関わる時間について」ですが、子どもたちや保護者の数字は良いのですが、教員の過半数が、「あまり思わない」や「思わない」と回答しています。これだけを見ると、2学期制にしてから子どもたちと関わる時間がより減ってしまったのかなと思ったのと、Dの「学習の連続性について」も、中学校教員の半数が、学習の連続性を意識した授業をあまりしていないという結果が出ており、これは問題だと思いました。これについては2学期制の良し悪しということではないのですが、困っている教員が多いのかなと思いました。

教育指導課長…子どもと関わる時間が増えたかどうかという部分では、先生方の意識の中で、もっともっと子どもたちと接したいという思いを反映しているのかなと思います。実際には2学期制にすることで、学習指導要領の関係からも、授業時間も含めて、子どもたちと関わる時間は増えています。

同じように「学習の連続性について」も、2学期生の良さを生かした部分では、これまでは夏休み前に一区切りがあったものが、夏休み中も学習の機会を捉えて、9月以降に向けての連続性を意識した授業を展開したいという思いはあるのですが、そこまで到達できていないということだと思われる。

また、3学期制の時に似たようなアンケートは取ったのかということですが、学期制に関わるアンケートは実施していません。ただ、それとの比較は検討委員会ではしておりませんが、2学期制を実施して1年を終えた時点で、学習や日常の教育活動等についてのアンケートは取っています。

山口委員…2学期制が良いと言うなら、3学期制の時との比較が必要なのではないのでしょうか。今の状態は満足かも知れませんが、以前と比べてどうなのかが分からないと結論が出にくいのではないかと思います。

山田委員…アンケートのAの「2学期制の定着の度合いについて」の部分ですが、小学校と中学校の先生の感じ方が大分違います。その理由は何かあるのでしょうか。

教育指導課長…小学校の先生方は、通知表の作成回数等の関係から、7月や12月などの時期に、本当に子どもたちとじっくり向き合い、関わる時間が増えてい

ると感じており、また、教育研究や授業研究等も3学期制の時だと12月などには実施できなかったのですが、2学期制にしてしっかり出来ていると感じているため、数字が高いものになっているようです。中学校の先生方は、評価・評定の回数が増えたことが負担になっているのかなと感じます。テストの回数などについても、2学期制になったから減ったということはないので、2学期制にするメリットが少ないと感じているのかも知れません。

和田委員長…このようなアンケート調査をする時には、市民に教育についての関心を強く持って欲しいというねらいも併せ持っている機会だと思います。例えば、世界的に学力が高いと言われているフィンランドの教育の状況なども1つのモデルとして提示しても良いのではないかと思います。他国の教育がどうしてあれだけの学力や思考力を子どもたちに付けさせているのかという点から言うと、夏休みのあり方という部分も、教育をトータルで考えた時にはとても重要だと思います。授業時数だとか実際に子どもと関わる時間の多い少ないなども気になることではありますが、休みを有効に使うことでトータルの教育の成果を上げて行くということもあるのではないかと思います。フィンランドの教育を見た時に、夏休みは学校から開放され、完全に休みになっています。そうすると、学校がある時には出来なかった体験を伸び伸びとやることが出来、それにより人間の幅を持たすことに繋がっているようです。単に学校教育という狭い意味で考えるのではなくて、幅の広い人間教育を考えた時には休みのあり方は物凄く大切なことだと思います。例えば、私たちが民間教育の中でもやっていることなのですが、集中力を持たせるといった時に、一辺倒で取り組むよりは、力の抜き方を教えた方が、集中力が増すということがあります。こういったこととも関係して、休みのあり方というものを、2学期制のことを議論するのであれば、捉え直すべきなのではないかと思います。私は個人的な意見ですが、前期の中で夏休みという中途半端な休みが入ると、子どもたちが伸び伸び出来ないと思います。伸び伸びと色々な体験に取り組むということが人間の幅を持たせることに繋がり、その過ごし方によって、新たな学期に向かうという仕切り直しのチャンスを、教育の場でも活用していったら良いの

ではないかと考えます。人間は仕切り直しが凄く重要だと思うので、生まれ変われるチャンスや機会を頻繁に持たせることが大事だと思います。そういった意味では、前期から後期に移る際の中途半端な休みのあり方はいかがなものかと感じます。色々な方がアンケートを取って、これだけのものをまとめてくださったことに対しては感謝いたしますが、今言ったことなども考慮した上での結果であつたら良かったと思ひました。

山口委員…私もあくまでも個人的な意見ですが、今の2学期制だと、夏休みが明けてから試験があり、中学生だと特に、夏休みに思い切り遊ばなくて勉強しなければということになってしまっています。そのようなことから2学期制のメリットは何かということに疑問を感じています。個人的には3学期制の方がオンとオフの切り替えが上手くいくのかなと思います。

教育指導課長…前期と後期の切り替えについては難しい部分があると思いますが、2学期制の良さという部分では、学校が夏季休業中のサマースクールや教育相談等の取り組みを充実していただいております、その間、連続的に子どもたちが学んでいくという状況を作っているということがあります。アンケートにもございますが、サマースクールや学習相談等を有効利用しているという結果が出ています。これは2学期制の良さであると思ひます。

山口委員…3学期制でも夏休みは同じ期間あると思ひのですが、そこでサマースクール等をやれば同じ結果になるのではないのかなと思ひのですが、いかがでしょうか。

教育指導課長…3学期制の時代にもサマースクール等を実施していた学校はございますが、2学期制を実施する中でサマースクールや教育相談等が拡大して実施されるようになって来ております。今と同じことを3学期制で行うとなると、先生方の負担を増大させることに繋がることになると思ひます。

山口委員…このアンケートで、教職員に対して、「仕事の負担は減ったか増えたか」という質問があればなお良かったと思ひのですが。

教育指導課長…本来の、子どもたちに関わる教育指導をすることの忙しさは先生方にとって負担とはならないと考へていただくことが必要なのかなと思ひます。子どもたちがサマースクールに参加することに対して、努力を惜しまないでやっけていただいている先生方がたくさんいられると思ひますので、それ

以外の多忙にあたる部分を解消するような努力はしなければいけないと感じています。

山口委員…先生方は毎年毎年忙しくなっているように感じますし、それだけ精神的なストレスを受けている方も増えているように思います。正式な通知表ではないとしても、評定が4回に増えてしまっていることを負担に感じている先生方が多くないのかなと思いました。

教育指導課長…先生方が子どもたちに直接関わっている部分以外に、色々な形で先生方が対応しなければならない課題が増えて来ていることは事実です。そういった中で夜間の時間外で、その準備等をしていただいている状況もあります。子どもたちを第一に考えて、子どもたちと関わることを大切にいただいておりますので、例えば小学校ですと、時間外も子どもたちの作品を見たり、採点をしたりという状況があり、それに加えて地域との関わりや保護者への対応、今日的な課題への対応もあり、そういったことに対応している先生方の負担は非常に大きいものだと思います。そのような中で教育委員会としましても、その多忙化の解消に繋がるような取り組みをさせていただいております。

和田委員長…3学期制から2学期制になって、顕著な成果として1つ挙げるとすると、実際に学校現場にいらっしゃった指導主事の方はどのようなものだとお考えでしょうか。

大須賀指導主事…私は小学校教諭ですが、7月と12月に子どもたちや授業と向き合う時間が本当に増えたと感じています。3学期制の時だと、いわゆるペーパーテストを7月と12月に集中的に行わざるを得ない状況があったのですが、それをある程度計画的に分散でき、日々の授業を考える時間が増えました。また、子どもたちの、共に授業を作っていくという前向きな意欲が増えたということは実感しています。

菴原指導主事…私も小学校教諭ですが、長期休業前に成績処理をしなくても良くなり、子どもたちと関わる時間が増えたということが非常に大きな部分だと思います。

指導・相談担当課長…私は平成18年度には指導主事でしたので、実は2学期制を体験はしていません。その前は千代中学校にいまして、周りの小学校は2学期制の試

行校でしたが、千代中学校は3学期制のままでしたので、入学して来る生徒たちがどう違うのかについては分かりませんでした。ただ、3学期制の時点でも、定期テストについては年間4回にしておりましたので、3学期制と2学期制のテスト回数は同じになっていました。その理由としては相対評価が絶対評価になったため、定期テストの比率が下がってしまい、その代わりに普段の関心・意欲・態度や提出物、小テスト等で評価するということを開示して、生徒たちに分かるようにして来たためです。昔の評価・評定と全く変わってしまったことも、2学期制になった1つの理由だと思えます。私自身は2学期制を体験はしていませんが、特に小学校の先生方には好評だと聞いています。

鈴木指導主事…私も小学校教諭です。先ほどサマースクール等について、3学期制と比べてどうなのかという話がありましたが、3学期制の時も行っていた学校はあったのですが、今は夏休み前に成績処理がない分、子どもが関わる時間が増えたこと、サマースクールの準備を充実させていくということ、サマースクールに協力していただくスクールボランティアの方との調整も出来るということが良い点だと思えます。また、校内研究につきましても、先週に全体会を開催しましたが、3学期制の時にはこの時期には行えませんでした。先生方が授業力向上に向けて頑張っている姿を感じる事例だと感じています。

また、今までの話の中で、検討委員会も踏まえましてお話しをさせていただければと思います。まず、休みのあり方を捉えなおすということについては非常に大事なことだと感じています。検討委員会の中でも、学力をどう捉えるのかという意見が出て来ましたが、実際に小学校保護者と中学校保護者では学力に対する捉え方が違うということがあるのではないかとということが話題に挙がりました。つまり、中学校では入試選抜が目の前にあるので、学校の先生方はその子の良さを伸ばしてあげたいという気持ちがあるのは凄く分かるが、数値としての部分が心配であるということがあり、今回の報告書の意見でも、⑥、⑦、⑧、⑨などの多くが、成績に関わる部分での心配を保護者の方がされておりました。ただ、実際に保護者の方から見た学校の対応については、夏休み前に先生がしっかりと資料を基に

報告してくれたので、夏休みにどういった課題を持って生活するべきかを見取ることが出来、心配していたようなことはなかったという意見でした。

また、テスト回数につきましては、報告書の⑩でも示させていただいておりますが、中学校では3学期制のときから6月、9月、11月、2月の4回で行って来ました。ただ、技能教科につきましては、週に1、2時間程度しか授業がないため、3学期制だと7月までの間にそれまでの状況で成績をつけなければならなかったのですが、2学期制にすることで長いスパンで子どもを捉えることが出来たという部分は1つのメリットではないかとの意見をいただいております。

前田教育長…私も元校長の立場で言わせていただきますと、まず、教師にとって3学期の評価・評定がなくなったということは、非常にありがたいことだと思います。3学期は1月8日に始まって、3月に入ると評価・評定の作業を始めます。そうすると、1ヶ月と半分くらいの短いスパンでの子どもの変容を見なければならず、担任の時代には非常に悩んだことが多かったです。ですので、3学期の評価・評定というのは2学期の評価・評定とあまり変わらないことが多かったように感じています。

子どもたちにとっての一番の良さは、夏休みと冬休み前の成績処理にかかる短縮時間が殆どなくなったことで、休みの直前まで教師と関わって、授業を受けることが出来るということであると思います。

保護者にとっての良さは、夏休みと冬休みに教育相談を受けることが出来ることだと思います。時間をかけて子どもの様子を直接説明され、夏休みの課題も提示されますので、通知表で見るよりも、面談でしっかり聞けた方がありがたいという声も聞いています。

和田委員長…ありがとうございました。現場の先生方の声も委員の皆様の参考にさせていただければと思います。他にございますでしょうか。

山田委員…全国ではどのくらいの割合で2学期制を取り入れているのか分かりますでしょうか。

指導・相談担当課長…古い資料で申し訳ないのですが、平成19年度では、全国では小学校で20.2%、中学校で21.9%しか実施していません。ただ、神奈川県では、横浜・川崎という大規模地区が2学期制を導入していますので、小学校

で70.7%、中学校で73.0%となっています。

(その他質疑・意見等なし)

(6) 報告事項 (1) 市議会12月定例会の概要について (教育部、文化部)

教育部長…それでは、私から、市議会12月定例会の概要につきまして、御説明させていただきます。資料3の1ページを御覧ください。

12月定例会は、11月24日に開会し、会期は12月13日まででございました。次に、2ページを御覧ください。厚生文教常任委員会は、12月1日に開催され、補正予算の審議と所管事務調査として報告事項が3件ございました。なお、補正予算については承認されております。

次に、3ページを御覧ください。教育委員会関係の一般質問は、8人の議員からございました。5ページから質問要旨と答弁要旨を記載してございますので、御覧いただきたいと存じます。私からは、教育部関係の主な質問について説明させていただきます。

まず、5ページですが、安藤議員から「通知表の記載誤り」について、その発生の原因や背景、再発防止策について質問がございました。発生の原因については、パソコンに不慣れな職員に対する研修・トレーニングが十分ではなかったことや、システムが一元化されておらず、新採用や転勤した教員にミスが多く見られたこと、また、学校現場が多忙であり、勤務時間外や休日に成績処理などを行わざるを得ない状況があること、また、再発防止に向けた取り組みについては、今後、出席簿管理・成績管理・カリキュラム管理ができる校務支援システムや校内LANを活用して情報共有できるグループウェアの整備などが必要であること、すぐにできる改善策として、通知表作成にあたっては、各学校において学年ごとに集中した作業ができる時間や場所を設定し、互いに協力して確認作業を行うなど、作業環境を整えていくことを徹底してまいりたい旨、答弁いたしております。

次に、6ページから8ページ上段まで、神永議員からの質問です。神永議員からは、中学校「武道」の必修化について及びバスケットボールのル

ール変更に伴うライン修正について質問がございました。武道の必修化については、今年度の実施状況を踏まえての質問で、実技習得については概ね達成できたこと、複数の指導者を確保するため、市柔道協会や剣道連盟に協力をお願いして行くこと、武道場の整備については、多大な経費を要することから、すぐに対応することは困難であるが、設営時間の短縮や実技指導者の確保といったマンパワーで対応が可能なものについては、地域の方々との連携を図りながら、可能な限り対応してまいりたい旨、また、バスケットボールのルール変更に伴うラインの修正については、ルール変更の猶予期間である平成25年3月末までに行いたい旨、答弁いたしました。

次に、8ページの中段を御覧ください。原田議員から、9月の台風15号の教訓からとして、広域避難所に関する質問がございました。広域避難所の開設にあたっては、地震や津波、河川の氾濫による浸水の可能性等、災害の種類や想定される規模等に応じ、学校のどの教室をどういう順に提供するかなど、広域避難所運営委員会において、施設管理者等と十分協議して、事前に決めておく必要がある旨、また、広域避難所が停電となった場合の照明の確保等について、状況に応じて適切に対応できるよう、広域避難所運営委員会において改めて確認したい旨、答弁いたしております。

次に、9ページを御覧ください。関野議員から学校給食等で使用する食材について、どのような放射能汚染対策を実施しているか、市独自で食材の検査をすべきではないかとの質問がございました。学校給食の食材については、国や県が公表する各種放射能情報を日々確認していること、生鮮食品については、その産地について、安全な地域であることを確認した上で、各学校等で産地表示を行っていること、食材の検査については、文部科学省の補助制度により、今後県が設置する検査機器等を活用して行きたい旨、答弁いたしております。

次に、10ページから14ページを御覧ください。佐々木議員からは、学校司書派遣事業、学校警察連携制度及び学校給食に係る放射能対策について質問がございました。学校司書派遣事業については、学校司書の活動により、児童・生徒の読書活動の推進が図られたり、学校図書館を活用し

た教科や総合的な学習の時間の調べ学習が、効果的かつ積極的に行なわれたりするなど、本事業が大変意義のある取り組みであることから、来年度も継続したいこと、内容の充実を検討していくことなど、答弁いたしております。学校警察連携制度については、児童・生徒の「健全育成」、「非行防止」、「犯罪被害防止」のために実施するものであり、犯罪行為を取り締まるためのものではないことや、協定書の締結に至る手続きについては、基本的に問題はないものと認識しているが、運用時期について当初の予定を早めたことから、事務的な面で、作業に遅れが生じてしまったことなど答弁しておりますが、実施要領やガイドラインについて、協定の運用を実施する時点で整っていなかったこと等について、問題があると指摘されました。また、学校給食に係る放射能対策については、1人前の給食に含まれる放射線量を把握する取り組みについて質問があり、今後、学校給食検査設備整備補助金を受けて、検査機器を購入し、運用にあたっての基準や態勢づくりを行っていく県と、十分調整してまいりたい旨、答弁いたしております。

次に、14ページの下欄を御覧ください。木村議員からは、津波対策等の現状と避難施設の整備について質問がありました。海拔10m以下に所在する学校10校のうち、海岸に近く、周辺に高い建物が殆どない山王小学校、酒匂小学校、国府津小学校の3校について、転落防止用フェンスの整備を進めているところであり、今年度中に完了する予定であることや、今後は、海拔10m以下に所在する、新玉小、町田小、富士見小、酒匂中、白鷗中、国府津中の6校について、屋上フェンスの整備を順次行っていきたい旨、また、津波被害に備え、今後は中学校についても、簡易トイレの計画的な備蓄について検討していく旨、答弁いたしております。教育部関係の一般質問の概要につきましては、以上でございます。

文化部長…続きまして私から、文化部関係の主な質問について御説明申し上げます。

資料3の16, 17ページを御覧ください。

まず、鈴木 敦子議員から、キャンパスおだわらを開設した経緯や目的等について質問がありまして、従来、市が実施していた各種講座の体系を整理するとともに、講座の企画や運営について市民の皆さんが主体になっ

ていただく方向へ転換するなど、生涯学習事業の全体のありようを見直し、再編するために開設したものでありまして、総合的な生涯学習を推進することにより、その理念である「まちじゅうキャンパス」を目指している旨、答弁をいたしました。

次に依議員から、インターネット・ライブラリーの開設等について質問がございました。本市図書館では、以前から文学者の自筆原稿や郷土の歴史等の古文書、また録音テープや映像フィルムといった様々な資料の収集・修復・保存を行っておりまして、それらの展示や閲覧に努めますとともに、平成20年度からは、それら資料のデジタル化に取り組み、現在までに、約1600点をデジタルデータとして保存しております。これらの資料については、著作権や肖像権の問題等を考慮しつつ、図書館事業の中やインターネット上での公開など、活用を図ってまいりたいと考えている旨、答弁いたしました。

次に神永議員から、旧城内高校跡地と旧アジアセンター跡地について質問がございました。旧城内高校跡地につきましては、小田原城に近い貴重な土地であり、県でもさまざまな活用方を検討していることに加え、本市においても、「史跡小田原城跡八幡山古郭・総構保存管理計画」に基づく総構の回遊ルートを確保して行く必要があることなどから、検討課題と認識し、今後、県の動向の把握に努めながら当該地の利活用について検討していきたいと考えていること、旧アジアセンター跡地につきましては、「小田原城跡三の丸外郭新堀土塁」として将来にわたり保存していくべき重要な場所であることから、平成19年7月26日付で国史跡の指定を受け、平成20年2月に史跡用地として国庫補助を得て取得した経緯があり、現在は安全上の観点から閉鎖しておりますが、北条時代の雄大な土塁が残っており、また、石垣山一夜城や相模湾などの素晴らしい眺望を楽しめる場所であることから、今年度中に安全柵の設置等の暫定的な整備工事を行い、市民や観光客などに開放していく予定である旨、答弁いたしました。

最後に木村 信市議員から、生涯学習センター等において、議員や後援会が主催する報告会や勉強会の開催が可能になった時期についての御質問があり、社会教育法においては、公民館で特定の政党の利害に関すること

や特定の候補者の選挙活動を行ってはならないとし、使用を制限しておりますが、市政報告会など社会教育活動として認められるものについては、この制限には該当しないものと解釈されており、生涯学習センターに改組する前から利用可能となっていた旨、答弁いたしました。文化部関係の一般質問の概要につきましては、以上でございます。

(質 疑)

萩原委員…学校警察連携制度について、平成24年4月からの運用予定を、この10月からにした理由はあるのでしょうか。

指導・相談担当課長…当初は平成24年4月1日からの運用を考えておりました。ただ、10月6日に調印をするにあたり、その半年後に運用開始するのではなく、出来れば早めにこの制度を活用して欲しいという県警の要望を受けて、学校の後期のスタートである10月11日に運用開始したものであります。

萩原委員…現在までで実際に活用はされているのでしょうか。

指導・相談担当課長…警察からの逮捕事案の連絡が既に4件来ております。学校から警察への連絡につきましては、夜間徘徊について1年以上指導を重ねているが、改善が見られないものにつきまして1件ございました。

和田委員長…通知表記載誤りについて安藤議員から質問があった件で、第1回通知表事故調査委員会に出席した際に、「責任の所在が明確でない点が問題ではないか」との話が学識経験者の方からあったように記憶しているのですが、間違いを犯したことへの責任の所在というものは一般社会では必ず伴うものだと思います。教育長の答弁ではその辺りには触れていないようですが、いかがでしょうか。

前田教育長…学識経験者の方からそのような話があったという記憶はないのですが、仮にあったとしても、それについての論議はされていません。

和田委員長…現場の担当者の方々が多数の委員会ですので、どうしてもその辺りがきちんとは行われにくいのではないかと気になりました。

前田教育長…学校の先生方は県費職員ですので、任命権者は神奈川県になります。要するに採用や懲罰に関しては県の権限です。小田原市の教育委員会は、学校

設置者として服務監督権がございますが、その中では指導までしか出来ません。神奈川県教育委員会に問い合わせたのですが、今回の件については、県の処分の内容に入っていないとのことでした。

和田委員長…教育現場でミスが起こっている限りは、その中で責任者がミスを起こした職員に対して何らかの注意や、監督責任のある管理職自身の反省があつてしかるべきだと感じました。

前田教育長…教育委員会としても、基本的には当事者や校長に対して、嚴重注意を行いました。ただ、些細なミスにつきましては、校長から当事者に嚴重注意をしたというケースもございました。

和田委員長…例えば修行僧がいる道了尊などでは、寝坊したりすると物凄く大変な後始末をさせられるそうです。そうすると懲りて、次からは物凄く気を付けるということがあります。あつてはならないようなミスが起こってしまった際には、そのような仕組みがあつても良いのかなと思いました。

(その他質疑・意見等なし)

(7) 報告事項 (2) 学校警察連携制度について (教育指導課)

教育指導課長…それでは、私から報告事項(2)「学校警察連携制度について」、御報告させていただきます。資料6を御覧ください。

この連携制度については、既に5月の教育委員会定例会で承認をいただき、その後事務手続きを進めさせていただきながら、10月11日からこの制度を運用しております。

資料の1, 2ページが連携制度の協定書となります。これは10月6日に県警本部と教育長とで交わしたものでございます。さらに3, 4ページは実施要領、5, 6ページはガイドラインとなっております。実施要領とガイドラインについては、この連携制度を運用するにあたり、学校の先生方に分かりやすく理解いただけるように作成したものです。協定書では、第12条にあるとおり「10月11日から施行する」となっており、実施要領では第14条のあとにある附則に「12月15日から実施する」となっております。本来なら協定書の施行日と実施要領の実

施日が一致するように準備すべきところでしたが、県警本部との調整に時間を要しました関係から、実施要領とガイドラインの作成が遅れてしまいました。10月11日からのこの連携制度の運用につきましては、Q&Aや事例、案の段階ではありましたが、実施要領等により学校現場への周知を行っており、スタートするにあたっての支障はございませんでした。

先ほど萩原委員から御質問がありましたが、現時点で、警察から学校への連絡で逮捕事案が4件、夜間徘徊を繰り返す事案で、学校から警察への連絡票の提出が1件となっております。皆様御存知のとおり、この連携制度は、学校が児童・生徒指導を警察にすべて委ねるということではございません。各学校では様々な生徒指導事案が発生しており、学校や家庭だけでは解決に至らないケースも現実にはあり、解決のための手段の一つがこの連携制度となります。

なお、協定書、実施要領、ガイドラインにつきましては、小田原市教育委員会教育研究所のホームページに掲載していく予定です。以上で「学校警察連携制度」について報告を終わります。

(質 疑)

萩原委員…このガイドラインは保護者には配布されるのでしょうか。

指導・相談担当課長…現時点では配布は考えておりません。ただ、ホームページに掲載しますので、誰でも見る事が出来ます。また、市PTA連絡協議会に対しても、この制度について、いつでも説明させていただく旨の話をさせていただきました。要望があれば配布は可能ですが、全保護者に対しての配布は難しいと考えています。

山田委員…少し話がそれますが、先日、小田原少年院のクリスマス会がありました、少年院は教育委員会にとってどのような位置付けなのでしょう。

指導・相談担当課長…非行少年が逮捕され、起訴・審判を受けると鑑別所に入ります。そこで詳しく調べた結果、住居での保護観察処分となるケースと、矯正施設である少年院に入るケースとがあります。小田原市の子どもたちで少年院に入

るケースは年に1, 2件です。

教育指導課長…市内に少年院があるということもありまして、運動会や研究授業などの視察や、指導状況などをお知らせいただいております。教育長も運動会や成人式に出席しております。

和田委員長…警察との連携につきましては、以前に西湘地区の教育委員の視察で県警に行った時が一つの発端となっているのだと思っておりますが、その際に他の市町の教育委員との会話の中で、小田原がこの制度を導入したら他の市町も導入するという話がありました。その辺りはどうなっているのでしょうか。

指導・相談担当課長…小田原市が実施したことで足柄下郡の3町も動き出してございまして、新年度からスタート出来るように準備していると思っております。

前田教育長…今回の制度導入の発端としましては、平成14年に文部科学省と警察庁から通達がありまして、47都道府県で協議して来ました。県内では横浜市が平成18年に最初に導入しまして、その間、私も校長会や学校と警察の連絡会でも協議してございましたが、どうしても学校が抵抗を感じておりました。小田原市は県内で9番目なのですが、最終的に提携しても良いという方向になった最大の理由としては、今の警察は逮捕・検挙ではなく、相談・指導に重点を置いていることを学校現場も分かって来たことが挙げられると思っております。

(その他質疑・意見等なし)

(8) 報告事項 (3) 斑鳩町交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」の開催について

(生涯学習課)

生涯学習課長…それでは、報告事項(3)「斑鳩町交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」の開催について」をご説明します。資料4を御覧いただきたいと存じます。

教育委員会9月定例会で、御報告しましたとおり、古代、法隆寺の食封が小田原市内に置かれていたという御縁から、平成24年2月の奈良県斑鳩町の町制施行65周年記念事業の一つとして、小田原と斑鳩との歴史的な関係を小田原市民に知ってもらうための展示会を開催することといたし

ました。開催に向けての協議・調整を進めました結果、具体的な実施内容等が固まってまいりましたので、本日、改めて御報告を申し上げるものでございます。

展示会の名称は、斑鳩町交流展「飛鳥時代の斑鳩と小田原」、会期は平成24年の2月25日の土曜日から3月25日の日曜日までの30日間とし、会場は、郷土文化館1階の考古室を使用いたします。展示内容は、小田原市内への法隆寺食封の設置を中心とした古代の小田原と斑鳩との歴史的関係に関連資料により解説するものであり、具体的な展示資料といたしましては、法隆寺のほか中宮寺・法起寺・法輪寺の周辺、および聖徳太子の居宅跡と伝えられる上宮遺跡、藤ノ木古墳の出土品、法隆寺の古文書や宝物類の写真パネル等100点ほどを予定しております。また、本市側からも、法隆寺と同じ伽藍配置を有していたとされる千代廃寺の跡や、近隣の千代南原遺跡などから出土した資料10点ほどを出品いたします。

次に、関連催事として、開会初日の2月25日午前中にオープニング・セレモニー、翌26日午後に記念講演会を実施することとしております。オープニング・セレモニーにつきましては、郷土文化館のエントランス・ホールを会場とし、加藤市長、斑鳩町長ほかにご列席をいただき、テープカット等を行うこととしております。記念講演会は、南町の報徳博物館の企画展示室を会場とし、斑鳩町職員平田 政彦氏および文教大学講師鳥養直樹氏にご講演をいただきます。

なお、郷土文化館では、この斑鳩町交流展会場の隣の1階歴史室を会場とし、2月18日の土曜日から2月26日の日曜日まで、神奈川県との共催で、「かながわの遺跡展・巡回展『弥生時代の神奈川』」を実施し、2月25日には、これに伴う講演会「中里遺跡で何が起こったのか」を、斑鳩町交流展記念講演会と同じ報徳博物館で開催することとしております。これは、斑鳩展交流展とは別の催事でございますが、同一会場で開催日程も接近しており、テーマとする時代等も近いことから、広報面での連携を図り、事業効果を、より高めるよう努めたいと考えております。

なお、この交流展実施について協議を進める過程で、斑鳩町側から、これを機に、今後も本市との文化交流をさらに幅広い形で進めていきたい、

そのために、斑鳩町が町制施行65周年を迎える来年2月11日に「法隆寺ゆかりの都市 文化交流協定」を締結したいとの申し出がございました。本市といたしましても、今回の御縁を大事にしたいとの思いから、これをお受けし、以後も文化面での交流を中心に両市町の親善を深めて行きたいと考えております。以上をもちまして、御説明を終わらせていただきます。

(質疑・意見等なし)

(9) その他 (1) 第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果について

(スポーツ課)

スポーツ課長…それでは、私から第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果につきまして報告させていただきます。資料5を御覧いただきたいと存じます。

はじめに、1の開催日でございますが、ツーデーマーチ前日の「せっかくコース」を含め11月18日の金曜日から20日の日曜日の3日間で実施いたしました。

次に、3のコースでございますが、18日は、プレウオークとして「せっかくコース」を実施いたしました。こちらは、大会前日に小田原にお越しいただいた方々に、足慣らしを兼ね小田原をゆっくり見ていただくために実施しているものですが、北原白秋ゆかりの地を回る10kmのコースを御用意いたしました。19日は、「二宮尊徳を訪ねる雄大な西部丘陵コース」をはじめとする小田原コース4コースと「湯河原・真鶴コース」の合計5コースで実施いたしました。20日は、「相模湾を見下ろす国府津・曾我山コース」をはじめとする小田原コース4コースと「箱根コース」の合計5コースで実施いたしました。

次に、4の参加者数(延べ人数)でございますが、今大会は、18日のせっかくコースを含め3日間で延べ8,847人の参加がありました。参加者数の内訳ですが、18日のせっかくコースは、66人の参加がありました。19日は、小田原の4コースを合わせて3,332人、湯河原・真鶴コースが658人で、合計3,990人の参加がありました。また20

日は、小田原の4コース合わせて4,126人、箱根コースが665人で、合計4,791人の参加がありました。今年は、19の土曜日が終日雨となったことによりまして、前回に比べ3日間で2,913人の参加者数の減となっております。

そして、この雨の影響で、大堀切を通る小田原城総構コースや翌日の旧東海道石畳を通る箱根コースのコース変更を余儀なくされるなど、運営に苦慮した大会となりましたが、参加者の意気込みと大会を支えるスタッフの努力によりまして、大きな事故もなく、無事に終了することができました。関係機関や多くの運営スタッフの皆様方、特に、当日お手伝いいただいた約200名の中学生ボランティアの方々には、深く感謝しております。

次に、5の参加申込者数でございますが、9月1日から11月2日までの事前申込と大会当日の申込とを合わせまして、5,675人の申込みがありました。やはり、雨の影響により、昨年に比べて901人減っております。住所地別では、市内の参加者が2,641人で全体に占める市民の割合は46.5%であり、前回の41.4%に比べ5%増え、市民の割合が高くなっております。県内の参加者は、2,347人に参加いただきました。県外からの参加者は、北は北海道から南は鹿児島県まで、合計で675人の方々に参加をいただくことができました。現在、参加者からのアンケートを整理しているところでございますが、「コースの景観」、「スタッフ対応」は、概ね良かったという意見を多くいただいております。

今後、参加者及びスタッフからいただきました御意見を参考にさせていただき、さらに参加者に感動を与えられる「城下町おだわらツーデーマーチ」を目指して、努力してまいりたいと考えております。以上で、第13回城下町おだわらツーデーマーチの開催結果についての報告を終わります。

(質疑・意見等なし)

(10) 委員長閉会宣言

平成24年1月19日

委 員 長

署名委員（萩原委員）

署名委員（山口委員）